

高松市男女共同参画センター指定管理者の公募に関する質問に対する回答

	質問項目	質問内容	回答
1	経費について	<p>昨年度、今年度と大幅に最低賃金が上がっているだけでなく、政府が発表している方針では2020年代中に最低賃金1500円を目指すと発表がなされています。</p> <p>現在の香川県の最低賃金は970円であり、この10月18日から63円上がった1033円となります。</p> <p>このペースで上がり続けた場合、現在の指定管理費用での人件費が不足する事態になることが想定されますが、他自治体で運用されている人件費のスライド運用（賃金スライド制度、インフレスライド制度）等を導入してもらう事は可能でしょうか？</p>	<p>人件費のスライド運用について、現時点では導入する予定はありません。</p> <p>直ちに、スライド運用を導入する考えはありませんが、引き続き、賃金や物価などの推移に注視し、適切に管理・運営ができるよう努めてまいります。</p>
2		<p>人件費の高騰により、指定管理費用人件費分が不足する事態に直面した場合、年度ごとの協議になると考えますが、事業費等の削減を行い、人件費に充てる事は可能でしょうか。</p>	<p>人件費に充てることは可能です。ただし、募集要項や仕様書等に基づき市と協議の上、事前承認が必要になります。</p>